

公開座談会

館種の異なる博物館にとっての現行博物館法の課題

1. 主 催：日本博物館協会
2. 概 要：博物館法は、日本国が保護し助成する対象としての博物館とは何か、そしてそこで働く博物館の専門職員とは何かを定めた法律です。日本の博物館の将来にとっても大きな影響を与える法律です。しかし法制度に関するこれまでの議論では、自然史系博物館、美術館、歴史系博物館など、館種ごとの立場の違いや考え方の相違が問題にされることは、あまりありませんでした。本座談会では、自然史系博物館の視点から問題を提起し、他の館種の意見も交える形で、法制度に対する館種間の立場や考え方の違いを議論したいと考えています。また、各館種ごとに、今後、博物館現場に議論を拡大していくためにどうすればよいのか、そして最終的に館種間の利害を超えた調整を図るにはどうすればよいのか、という課題についても併せて議論したいと考えます。
3. 日 時：平成26年10月29日（水） 13:00~17:00
4. 場 所：千葉県立中央博物館 講堂
千葉県中央区青葉町 955-2 (TEL) 043-265-3111
5. 構 成：
13:00~ 趣旨説明 博物館法制度、とくに登録制度と学芸員養成制度の現状と課題について
千葉県立中央博物館 教育普及課長 森田利仁
13:30~ 第一部 自然史系博物館から博物館法制度の問題について (進行) 森田
斎藤靖二 (神奈川県立生命の星・地球博物館 名誉館長)
楡井 尊 (埼玉県立自然の博物館 学芸主幹 自然史学会連合博物館部会)
斎木健一 (千葉県立中央博物館 主任上席研究員 自然史学会連合博物館部会)
真鍋 真 (国立科学博物館地学研究所 グループ長 日本学術会議連携会員)
西田治文 (中央大学理工学部 教授 前自然史学会連合代表)
馬渡峻輔 (北海道大学 名誉教授 元日本分類学会連合代表)
松浦啓一 (国立科学博物館 名誉研究員)
14:45~ 第二部 他の館種から見た博物館法制度の問題について (進行) 森田
名児耶明 (五島美術館 副館長)
小島道裕 (国立歴史民俗博物館 歴史研究系 教授)
本田光子 (九州国立博物館 特任研究員)
山本茂行 (富山市ファミリーパーク 園長)
高梨俊夫 (千葉県立中央博物館 企画調整課長)
16:00~ 第三部 総合的議論
17:00 終了

担当：千葉県立中央博物館 教育普及課 森田利仁
042-265-3776 r.mrt@pref.chiba.lg.jp